

「週休 2 日工事」実施要領

(令和 7 年 3 月 2 7 日えびの市告示第 3 5 号)

(趣旨)

第 1 この実施要領は、えびの市が発注する建設現場の「週休 2 日」の確保に向けた課題を把握するとともに、就労環境改善に向けた意識の醸成を図るために実施する「週休 2 日工事」の実施手続、その他必要な事項について定めるものとする。

(用語)

第 2 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 「週休 2 日」とは、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (2) 「月単位の週休 2 日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所率が、28.5% (8 日 / 28 日) 以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5% に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休 (28.5%) 以上を達成しているものとみなす。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (3) 「通期の週休 2 日」とは、対象期間において、現場閉所率が、28.5% (8 日 / 28 日) 以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (4) 「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。
なお、年末年始 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。
- (5) 「工事着手日」とは、実際の工事ための準備作業（調査、測量、現場事務所の設置等の現地での作業）を開始した日をいう。
- (6) 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
- (7) 「現場閉所率」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合をいう。
- (8) 「4 週 8 休以上」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（現場閉所率）が 28.5% (8 日 / 28 日) 以上の水準に達する状態をいう。
なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (9) 「発注者指定型」とは、発注者が週休 2 日に取り組むことを指定する方式をいう。
- (10) 「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に発注者に対して週休 2 日に取り組む旨を協議した上で取り組む方式をいう。

（実施の対象）

- 第3 週休2日工事の実施対象は、えびの市が発注する全ての工事（営繕工事は除く。）とし、発注者指定型による発注を原則とするが、現場条件等からこれにより難しい場合は、受注者希望型で発注することができる。ただし、災害時における応急工事など、週休2日を確保することが困難な工事は週休2日工事の対象外とすることができる。なお、それらの場合、特記仕様書に明示するものについて適用する。
- 2 週休2日工事は、入札公告（指名通知）及び特記仕様書において、週休2日工事の実施対象である旨を記載するものとする。

入札公告（指名通知）等 例

○その他の事項

この工事は、週休2日工事の対象工事（発注者指定型）・（受注者希望型）である。

特記仕様書記載例（第1章第〇〇条に記載するものとする。）

第〇〇条 休日の確保について

本工事は、週休2日工事の対象工事（発注者指定型）・（受注者希望型）である。

実施にあたっては、『「週休2日工事」実施要領』に基づき行う。

実施要領は、えびの市ホームページから入手できる。

（実施手続）

- 第4 発注者指定型においては、次の各号の規定を適用する。
- 受注者希望型においては、受注者は工事着手前に週休2日工事の実施について発注者と協議するほか、週休2日工事実施を希望する場合は、次の各号の規定を適用する。
- 受注者は、週休2日工事の実施を希望しない場合は、その理由を明らかにし発注者に通知するものとし、次の各号の規定は適用しない。
- 2 受注者は、施工計画書に週休2日を前提とした計画工程表を添付し、発注者に提出するものとする。
- なお、計画工程表には週休2日の対象期間及び現場閉所日を明記し、監督員の確認を受けるものとする。計画工程表を変更する場合も同様とする。
- 3 受注者は、現場閉所日を変更するときは、事前に発注者に協議するものとする。
- なお、降雨、降雪等により予定外の現場閉所を行うときは、その旨を監督員に連絡するものとする。
- 4 発注者は、書類の作成負担等を考慮し、現場閉所を確認できる資料等（現場閉所実績が記載された工程表や休日用の作業連絡記録、安全教育・訓練の記録資料等）について受注者に提示を求め、現場閉所の状況を確認するものとする。
- 発注者による現場閉所の状況の確認は月1回程度を目安とし、週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組むものとする。

なお、工事履行報告書、週間工程表などで現場閉所の状況を共有できる場合には、毎月の確認は不要とする。

5 受注者は、工事看板等により週休2日工事に取り組む旨を明示するものとする。

6 受注者は、週休2日工事の取組結果について、現場閉所実績が記載された実施工程表等を添付して、発注者に報告するものとする。

（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価・土木工事標準単価の補正）

第5 公共土木事業（農業土木事業及び森林土木事業を除く）においては、当初設計から下表（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価の補正）における通期の週休2日補正係数を乗じた上で予定価格を算出する。

週休2日工事の実施後、現場閉所率が月単位の週休2日を達成した場合は、月単位の週休2日補正係数分を増額して変更契約する。また、現場閉所率が通期の週休2日を達成できなかった場合は、補正分を減額して変更契約するものとする。

提出された工程表が通期の週休2日の取得ですら前提としていないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定要領の別表第1における考査項目「7. 法令遵守等」において、1点減点するものとする。

また、受注者が完全週休2日（工期内の全ての土日で現場閉所）を達成した場合は、考査項目「5. 創意工夫」の「その他」において、1点加点するものとする。

受注者希望型においては、当初は週休2日の補正係数を乗じずに予定価格を算出し、現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所実績に応じた補正係数を乗じて変更契約するものとする。

（1）労務費・機械経費（賃料）・間接工事費の補正係数

	通期の週休2日	月単位の週休2日
労務費	1.02	1.04
機械経費（賃料）	1.02	1.02
共通仮設費	1.02	1.03
現場管理費	1.03	1.05

（2）市場単価の補正係数

名称	区分	通期の週休2日	月単位の週休2日
鉄筋工		1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工 （ガードパイプ）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04

防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.01	1.01
防護柵設置工 (落石防護網)		1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01
	撤去・移設	1.02	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		1.02	1.03
道路植栽工事	植樹	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01

(3) 土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	通期の週休2日	月単位の週休2日
区画線工		1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03
	人力	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04
排水構造物工		1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04

連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03

2 農業土木事業においては、当初設計から下表（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価の補正・土木工事標準単価）の4週8休以上の補正係数を乗じた上で予定価格を算出する。

週休2日工事の実施後、現場閉所率が4週8休未満（現場閉所率28.5%未満）となった場合は、閉所状況に応じて補正分を減額して変更契約するものとする。

受注者希望型においては、当初は週休2日の補正係数を乗じずに予定価格を算出し、現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所実績に応じた補正係数を乗じて変更契約するものとする。実際に4週6休以上の達成が確認できた場合、閉所状況に応じて下表（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価の補正）の補正係数を乗じて増額の変更契約をするものとする。

（1）労務費・機械経費（賃料）・間接工事費の補正係数

	閉所状況		
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満

現場閉所率	28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
労務費	1.02	1.00	1.00
機械経費（賃料）	1.02	1.00	1.00
共通仮設費	1.02	1.00	1.00
現場管理費	1.05	1.00	1.00

（２）市場単価の補正係数

名称	区分	閉所状況		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.02	1.00	1.00
鉄筋工(ガス圧接)		1.02	1.00	1.00
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.00	1.00
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.00	1.00
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.00	1.00
道路付属物設置工	設置	1.01	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
法面工		1.01	1.00	1.00
吹付砕工		1.01	1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.00	1.00
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.00	1.00
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.00	1.00
橋面防水工		1.01	1.00	1.00

（３）土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	閉所状況		
		4週8休以上	4週7休以上	4週6休以上

			4週8休未満	4週7休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
区画線工		1.02	1.00	1.00
排水構造物工		1.02	1.00	1.00
コンクリートブロック積工		1.02	1.00	1.00
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.00	1.00
	人力	1.02	1.00	1.00
鋼橋塗装工		1.01	1.00	1.00

3 森林土木事業においては、当初設計から下表（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価の補正・土木工事標準単価）の4週8休以上の補正係数を乗じた上で予定価格を算出する。

週休2日工事の実施後、現場閉所率が4週8休未満（現場閉所率28.5%未満）となった場合は、閉所状況に応じて補正分を減額して変更契約するものとする。

受注者希望型においては、当初は週休2日の補正係数を乗じずに予定価格を算出し、現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所実績に応じた補正係数を乗じて変更契約するものとする。実際に4週6休以上の達成が確認できた場合、閉所状況に応じて下表（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価の補正）の補正係数を乗じて増額の変更契約をするものとする。

（1）労務費・機械経費（賃料）・間接工事費の補正係数

	閉所状況		
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01
共通仮設費	1.04	1.03	1.02
現場管理費	1.06	1.04	1.03

（2）市場単価の補正係数

名称	区分	閉所状況		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.05	1.03	1.01
鉄筋工(ガス圧接)		1.04	1.02	1.01
防護柵設置工	設置	1.01	1.01	1.00

(ガードレール)	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工	設置	1.04	1.03	1.01
(横断・転落防止柵)	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工(落石防護柵)		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工(落石防止網)		1.03	1.02	1.01
防護柵設置工	設置	1.01	1.01	1.00
(ガードパイプ)	撤去	1.05	1.03	1.01
道路標識設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01
道路付属物設置工	設置	1.02	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.02	1.01

(3) 土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	閉所状況		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.05	1.03	1.01
コンクリートブロック積工		1.05	1.03	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.04	1.03	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

4 水道事業においては、当初設計から下表（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価の補正・土木工事標準単価）の4週8休以上の補正係数を乗じた上で予定価格を算出する。

週休2日工事の実施後、現場閉所率が4週8休未満（現場閉所率28.5%未満）となった場合は、閉所状況に応じて補正分を減額して変更契約するものとする。

受注者希望型においては、当初は週休2日の補正係数を乗じずに予定価格を算出し、現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所実績に応じた補正係数を乗じて変更契約するものとする。実際に4週6休以上の達成が確認できた場合、閉所状況に応じて下表（労務費・機械経費（賃料）・間接工事費・市場単価の補正）の補正係数を乗じて増額の変更契約をするものとする。

(1) 労務費・機械経費（賃料）・間接工事費の補正係数

	閉所状況		
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01
共通仮設費	1.04	1.03	1.02
現場管理費	1.06	1.04	1.03

(2) 市場単価の補正係数

名称	区分	閉所状況		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
鉄筋工		1.05	1.03	1.01
ガス圧接工		1.04	1.02	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.02	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.04	1.03	1.01
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工(落石防護柵)		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工(落石防止網)		1.03	1.02	1.01
道路標識設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01
道路付属物設置工	設置	1.02	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.02	1.01
道路植栽工	植樹	1.05	1.03	1.01
	剪定	1.05	1.03	1.01

公園植栽工		1.05	1.03	1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.01	1.00
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.02	1.01
橋面防水工		1.02	1.01	1.00
薄層カラー舗装工		1.01	1.00	1.00
グルーピング工		1.01	1.01	1.00
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.00

(留意事項)

第6 週休2日工事の実施にあたっては、次の各号に留意するものとする。

- (1) 受注者が現場閉所日と定めた日において、以下の各項目に掲げる作業が発生した場合には、現場閉所日として扱うものとする。
 - ア 災害等の緊急時に発注者が作業を要請した場合
 - イ 異常気象時等における安全パトロールの実施や、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合
 - ウ 現場見学会、現場を公開する場合
 - エ アからウまでに掲げる場合以外における取扱いについては、受注者・発注者間の協議により決定するものとする。
- (2) 発注者は、緊急時等やむを得ない場合を除き、資料作成を含め現場閉所中の作業が発生するような指示等を行わないこととする。
- (3) 受注者が週休2日に取り組む場合、月単位の週休2日又は通期の週2日に関わらず、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は毎週土曜日・日曜日の現場閉所が達成できるように努めるものとする。

(実施証明書の発行)

第7 週休2日を実施した工事には、達成状況に応じて発注者から受注者に週休2日実施証明書(別記様式第1)を発行する。

2 実施証明書の発行は、工事成績評定通知時に行う。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。